


表面

<h2 style="margin: 0;">遊漁船業者登録申請書</h2>		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">手数料名</td> <td colspan="3">遊漁船業者登録更新申請手数料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>所属コード</td> <td>消込区分</td> <td>歳入科目</td> <td>手数料額</td> <td>申請書提出先</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">700</td> <td style="text-align: center;">6379</td> <td style="text-align: center;">17,000円</td> <td></td> </tr> </table>				手数料名	遊漁船業者登録更新申請手数料				所属コード	消込区分	歳入科目	手数料額	申請書提出先	-	700	6379	17,000円	
		手数料名	遊漁船業者登録更新申請手数料																	
所属コード	消込区分	歳入科目	手数料額	申請書提出先																
-	700	6379	17,000円																	
 <small>2 10 2 4 6 3 7 19 1 2 0 2 2</small>				1 申請窓口へ提出 2 収納窓口で受取																
登録の種類	新規・更新	※登録番号																		
		※登録年月日	年 月 日																	
この申請書により、遊漁船業者の登録の申請をします。 <div style="text-align: right; margin-right: 100px;">年 月 日</div> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">申請者</p> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">広島県知事様</p>																				
フリガナ 氏名又は名称																				
住 所	郵便番号（    -    ）																			
	電話番号（    ）    - メールアドレス																			
法人である場合の フリガナ 代表者の氏名																				
法人である場合の役員（業務を執行する社員若しくは取締役又はこれらに準ずる者）の氏名及び役職名																				
フリガナ 氏 名	役職（常勤・非常勤）	フリガナ 氏 名	役職（常勤・非常勤）																	
申請時において既に受けている登録																				

裏面

未成年者である場合の法定代理人の氏名又は名称及び住所	フリガナ 氏名又は名称					
	住所	郵便番号 (    -    )		電話番号 (    )    - メールアドレス		
法定代理人が法人である場合のフリガナ代表者の氏名						
法定代理人が法人である場合の役員（業務を執行する社員若しくは取締役又はこれらに準ずる者）の氏名及び役職名						
フリガナ 氏名	役職（常勤・非常勤）		フリガナ 氏名	役職（常勤・非常勤）		
営業所の名称及び所在地						
フリガナ 名称			所在地 郵便番号 (    -    ) 電話番号 (    )    - メールアドレス			
法第12条に規定する者（遊漁船業務主任者）の氏名						
損 害 賠 償 措 置						
フリガナ 遊漁船の 名称	保険契約又は 共済契約の名称	瀬渡し	遊漁船の 定員	利用定員	填補限度額 (定員1名当 たりの額)	保険期間
		有・無				年    月    日から 年    月    日まで
他の都道府県知事の登録状況						
登 録 番 号			登 録 年 月 日			

## 備 考

- 1 電子的申請や証紙の貼付けの有無等については、登録を受けようとする都道府県が定めるところにより行うこと。
- 2 ※印のある欄には、記入しないこと。
- 3 記入欄が不足する場合は、枠を拡大し又は行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入し添付すること。
- 4 「新規・更新」については、不要なものを消すこと。
- 5 「営業所の名称及び所在地」の欄には、登録を受けようとする都道府県の営業所だけでなく全ての営業所について記載すること。
- 6 「損害賠償措置」の欄については、瀬渡し（利用者を特定の場所に下船させて水産動植物を採捕させる業務をいう。）を行う場合にあつては、遊漁船の定員及び利用定員（利用者を下船させる特定の場所の利用定員。同時に複数業態の遊漁船業を実施する場合にはその各定員の合計。）を記載すること。